



国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

令和6年度(2024年度) 事業概要



吉井川



母旭川



高梁川



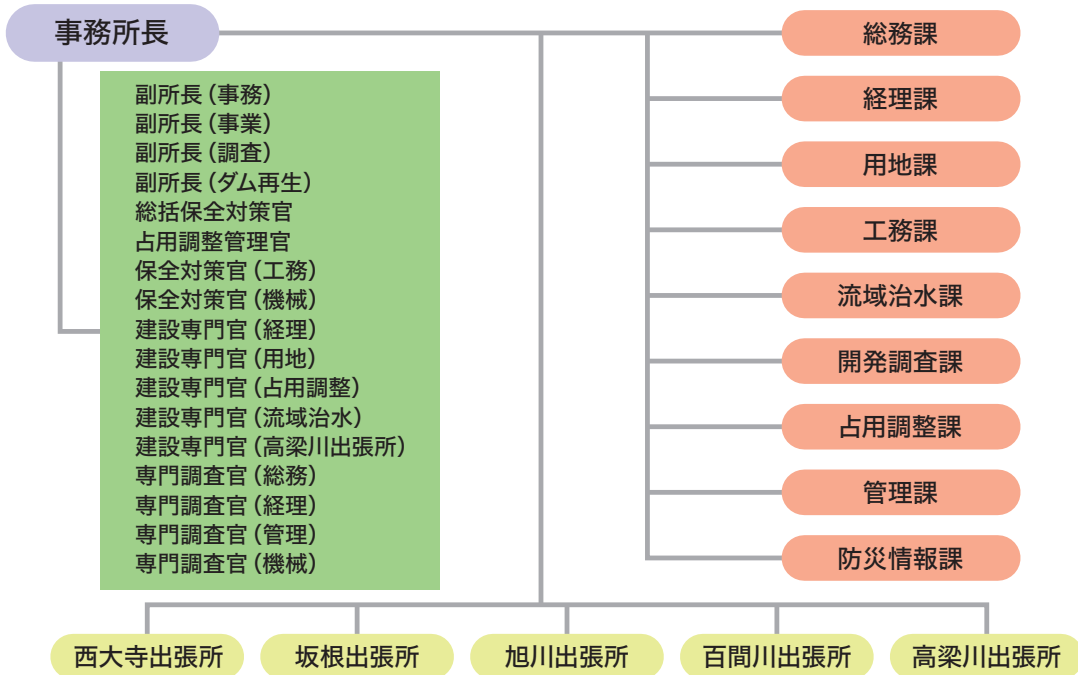
目次

目次	… p1
岡山河川事務所について	… p2
吉井川の流域の概要	… p3
吉井川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要	… p4
旭川の流域の概要	… p5
旭川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要	… p6
高梁川の流域の概要	… p7
高梁川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要	… p8
流域治水の推進	… p9
吉井川、旭川、高梁川水系の流域治水プロジェクト	… p10
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	… p11、12、13
旭川中上流ダム再生事業	… p14
旭川放水路事業（百間川改修事業）	… p15
真備緊急治水対策プロジェクト	… p16
かわまちづくりの支援	… p17
河川の水利用と渇水への対応	… p18
河川環境の保全	… p19
河川の維持管理	… p20
災害への備え	… p21、22
情報発信・地域連携	… 裏表紙

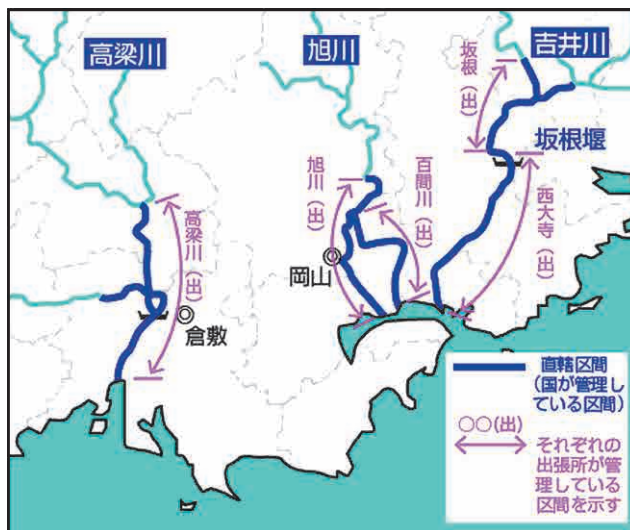
表紙の写真：(上段) 坂根堰上流から、吉井川下流方向を望む
(中段) 旭川大橋（国道2号）上流から、旭川下流方向を望む
(下段) 総社市古地地区上空から、高梁川と小田川の旧合流点（締切堤防）を望む

岡山河川事務所について

■組織図



■管理区間



■アクセス

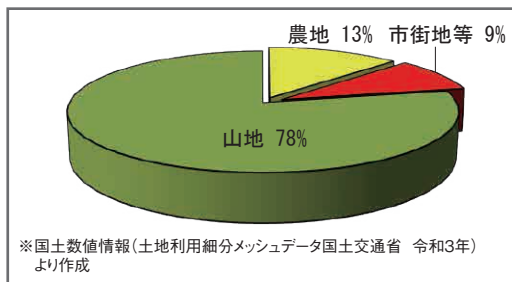
<p>岡山河川事務所</p> <p>〒700-0914 岡山市北区南田町2-4-36 TEL (086) 223-5101 (代表) FAX (086) 222-7835 URL https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/</p> <p><JR 岡山駅より 2km> <JR 大元駅より 800m></p>	<p>西大寺出張所</p> <p>〒704-8194 岡山市東区金岡東町1-7-8 TEL (086) 942-2497 FAX (086) 942-2958</p>	<p>坂根出張所</p> <p>〒705-0016 岡山県備前市坂根字土井502-3 TEL (0869) 66-7631 FAX (0869) 66-7633</p>
<p>旭川出張所</p> <p>〒703-8244 岡山市中区鏡原西町2-3-30 TEL (086) 272-0125 FAX (086) 272-9276</p>	<p>百間川出張所</p> <p>〒702-8001 岡山市中区沖元地先 TEL (086) 277-7469 FAX (086) 274-3218</p>	<p>高梁川出張所</p> <p>〒710-0806 岡山県倉敷市西阿知町西原793 TEL (086) 465-1763 FAX (086) 466-5661</p>

吉井川の流域の概要

■流域の概要

吉井川は岡山県東部に位置し、備前の「東の大川」と呼ばれていました。

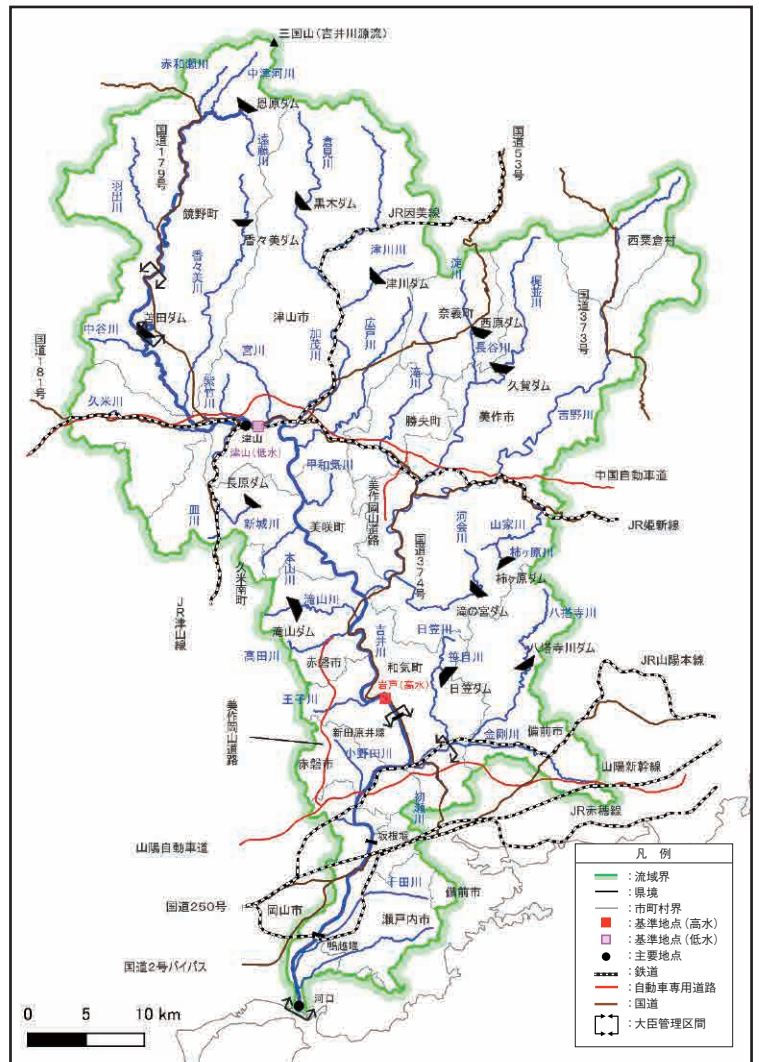
その源は中国山地の三国山(標高1,252m)に発し、津山市を貫流しながら途中加茂川・吉野川・金剛川等と合流して、岡山市東区西大寺で児島湾に注ぐ河川です。



吉井川流域の土地利用割合

流域の諸元	
水源地(標高)	三国山(標高1,252m)
大臣管理区間延長	吉井川 32.8 km 金剛川 3.8 km
流域内人口	約28万人
流域内市町村	6市6町1村
幹川流路延長	133 km
流域面積	2,110 km ²
想定氾濫区域内人口	約15万人

※土地利用割合と流域の諸元は、吉井川水系河川整備基本方針(令和5年12月)による。

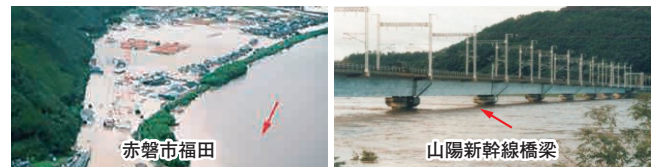


吉井川水系流域図

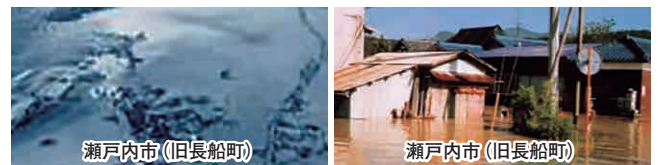
■主要洪水一覧

発生年月日	2日雨量(mm)	最大流量(m ³ /s)	発生原因	被害状況	備考
昭和9年(1934年)9月21日	174	3,900	室戸台風	被災家屋 8,092戸	
昭和20年(1945年)9月18日	226	7,600	枕崎台風	死者・行方不明者 92名 被災家屋 14,798戸	
昭和38年(1963年)7月11日	162	5,600	梅雨前線	死者・行方不明者 2名 全壊流失 40戸 床上浸水 4,501戸 床下浸水 375戸	
昭和40年(1965年)7月22日	171	4,000	梅雨前線	死者・行方不明者 5名 被災家屋 4,126戸	
昭和47年(1972年)7月9日	272	5,000	梅雨前線	死者・行方不明者 3名 全壊流失 13戸 床上浸水 720戸 床下浸水 2,329戸	
昭和51年(1976年)9月10日	256	4,200	台風17号	死者・行方不明者 6名 被災家屋 13,759戸	岡山県全域
昭和54年(1979年)10月19日	206	4,800	台風20号	死者・行方不明者 2名 全半壊流失 101戸 床上浸水 584戸 床下浸水 728戸	
平成2年(1990年)9月19日	262	5,200	台風19号	全半壊流失 5戸 床上浸水 1,491戸 床下浸水 4,694戸	
平成10年(1998年)10月18日	174	8,000	台風10号	全半壊流失 14戸 床上浸水 3,229戸 床下浸水 2,661戸	
平成16年(2004年)9月29日	159	5,400	台風21号	床上浸水 140戸 床下浸水 683戸	
平成18年(2006年)7月19日	168	4,200	梅雨前線	床上浸水 1戸 床下浸水 4戸	
平成30年(2018年)7月7日	368	7,300	梅雨前線	全半壊流失 2戸 床上浸水 15戸 床下浸水 80戸	

注1) 発生年月日は、最大流量の観測日である。
注2) 流量は岩戸地点流量である。(氾濫及びダムによる洪水調節がない場合の流量)
注3) 被害状況は水害統計等による。



平成10年10月洪水(台風10号)



昭和51年9月洪水(台風17号) 平成2年9月洪水(台風19号)



平成30年7月豪雨

吉井川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

■吉井川水系河川整備基本方針(平成21年3月6日策定、令和5年12月22日変更)

吉井川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に水災害が激化すると予測を踏まえ、令和5年12月に、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえ、吉井川水系河川整備基本方針を変更しました。

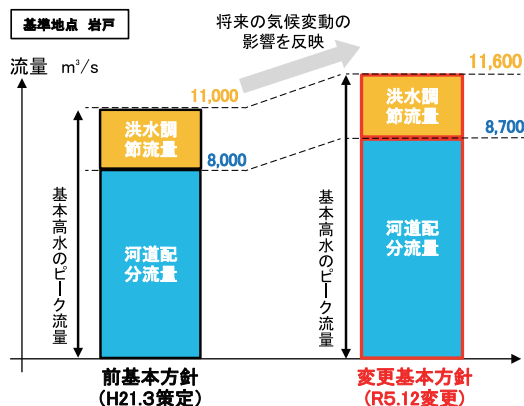
河道と洪水調節施設等の配分流量

洪水調節施設等による調節流量については、流域の地形や土地利用状況、雨水の貯留・保水遊水機能の向上など、今後の具体的な取り組み状況を踏まえ、基準地点のみならず流域全体の治水安全度向上のため、具体的な施設計画等を今後検討していきます。

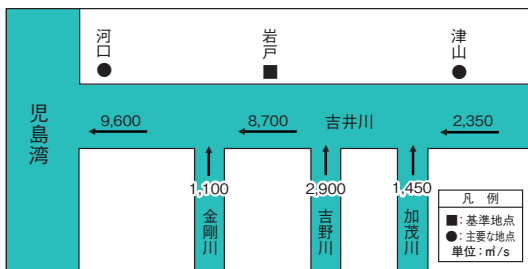
基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設等による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
吉井川	いわと岩戸	11,600	2,900	8,700

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。



主要な地点における計画高水流量に関する事項



計画高水流量図

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口または合流点からの距離*1 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
吉井川	つやま津山	72.4	94.34	160
	いわと岩戸	33.8	31.22	160
	かこう河口	0.0	2.95*2	575

注) T.P.: 東京湾中等潮位
※1: 基点からの距離 ※2: 計画高潮位

■吉井川水系河川整備計画【国管理区間】の概要(平成29年12月15日策定)

吉井川水系河川整備計画【国管理区間】は、今後概ね30年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

主な河川整備の目標

洪水対策

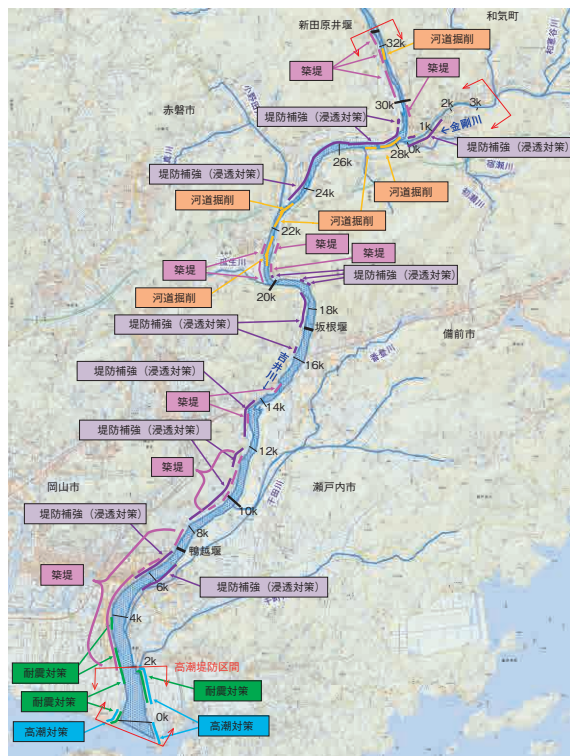
吉井川においては、戦後最大規模の洪水である平成10年10月洪水等が再び発生した場合でも洪水を安全に流下させ、越水等による浸水被害を防ぎます。また、金剛川においては、昭和51年9月洪水が再び発生した場合でも洪水を安全に流下させ、越水等による浸水被害を防ぎます。

高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。

整備手順

実施箇所	河川整備計画対象期間(概ね30年間)
現在実施中の事業箇所(高潮対策・耐震対策)	→
築堤箇所	→
河道掘削箇所	→
堤防補強(浸透対策)箇所	→



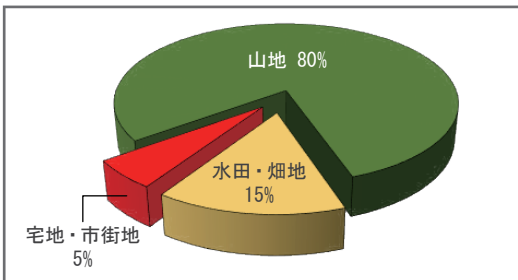
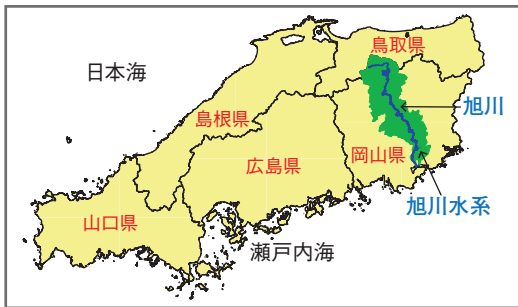
※南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の必要機能を確保するとともに、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水の防止を可能とします。
※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

旭川の流域の概要

概要

旭川は岡山県中央部に位置し、備前の「西の大川」と呼ばれていました。

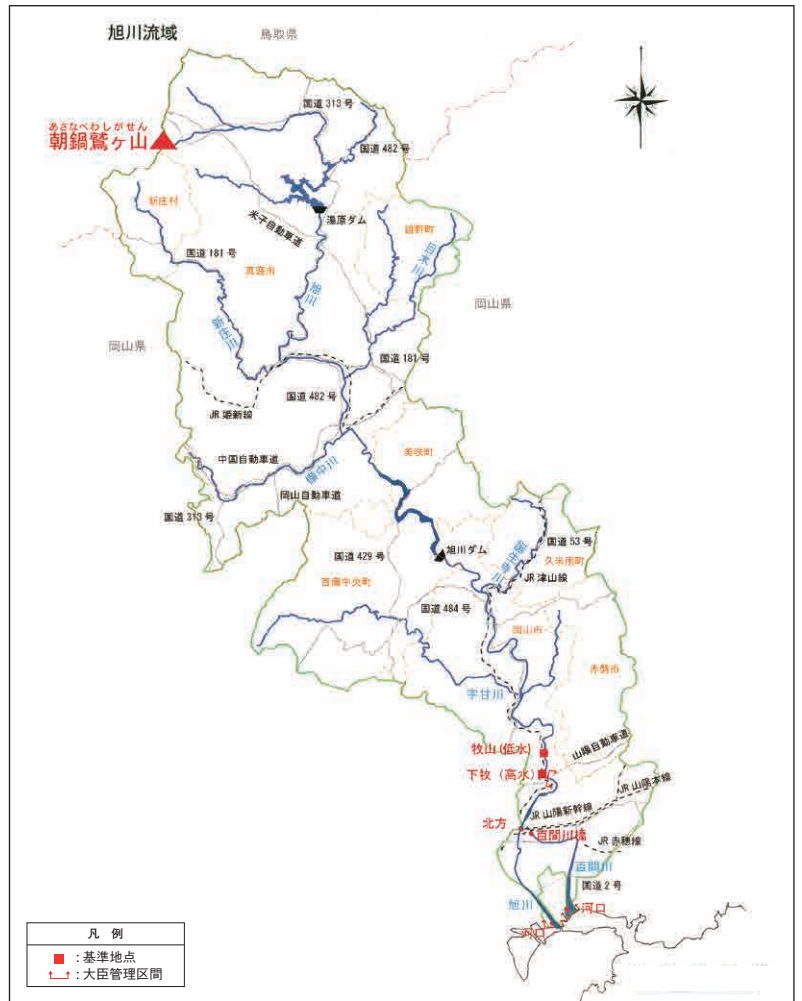
その源は中国山地の朝鍋鷲ヶ山（標高1,081m）に発し、途中新庄川・備中川・宇甘川を合流して県の政治・経済・文化の中心である岡山市街地を貫流し、児島湾に注ぐ河川です。



旭川流域の土地利用割合

流域の諸元	
水源地（標高）	朝鍋鷲ヶ山（標高1,081m）
大臣管理区間延長	旭川 17.5km 百間川 12.9km
流域内人口	約33万人
流域内市町村	3市4町1村
幹川流路延長	142km
流域面積	1,810km ²
想定氾濫区域内人口	約50万人

*土地利用割合と流域の諸元は、旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（令和元年6月）による。



旭川水系流域図

主要洪水一覧

発生年月日 ^{※1}	2日雨量 (mm)	最大流量 (m ³ /s)	発生原因	被害状況 ^{※2}	備考
明治25年 7月23日	-	-	台風	死者 3名 流潰家屋 2,728戸 浸水家屋 18,183戸	
明治26年 10月12日	-	-	暴風雨	死者 120名 流潰・被災家屋 27,315戸	
昭和9年 9月21日	225.6	約7,600 ^{※1}	室戸台風	死者 60名 流潰家屋 2,929戸 浸水家屋 35,214戸	
昭和20年 9月18日	169.0	約4,800 ^{※2}	枕崎台風	死者・行方不明者 不明 流潰家屋 77戸 浸水家屋 2,110戸	
昭和47年 7月11日	268.7	約4,610 ^{※3}	梅雨前線	死者・行方不明者 4名 流潰家屋 25戸 床上浸水 1,225戸 床下浸水 3,084戸	
平成10年 10月18日	179.9	約4,310 ^{※3}	台風10号	死者・行方不明者 3名 床上浸水 358戸 床下浸水 615戸	
平成16年 8月31日	72.0	約760 ^{※3}	台風16号	床上浸水 9戸 床下浸水 7戸 沖元地点 T.P.+2.632m (既往最高潮位)	高潮被害
平成18年 7月19日	166.2	約2,730 ^{※3}	梅雨前線	床上浸水 1棟 床下浸水 33棟	
平成23年 9月 3日	239.8	約3,140 ^{※3}	台風12号	床上浸水 77棟 床下浸水 339棟	
平成30年 7月 7日	363	約4,150 ^{※1}	梅雨前線	床上浸水 2,226世帯(岡山市内) 床下浸水 3,842世帯(岡山市内)	

注1) 発生年月日は、実績最大流量の観測日。

注2) 被害状況は旭川水害史、水害統計による（水系内の集計値）。平成30年7月豪雨は岡山市資料（H31.1.25時点）

注3) 最大流量は下牧地点での流量を記載

*1: 氾濫解析結果からの再現流量 *2: 「河川総覧」記載値 *3: 基準地点下牧実測値



昭和9年9月洪水
(岡山市松浦氏提供)



平成10年10月洪水
(台風10号)



平成30年7月豪雨
(被災箇所は岡山県管理区間)

旭川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

■旭川水系河川整備基本方針(平成20年1月28日策定)

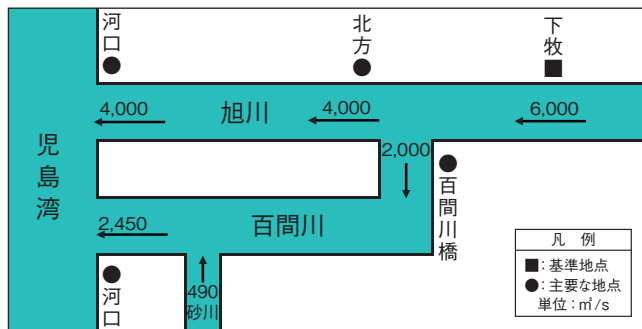
旭川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。

基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
旭川	しもまき 下牧	8,000	2,000	6,000

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。

主要な地点における計画高水流量に関する事項



計画高水流量図

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口または合流点からの 距離*1 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
旭川	しもまき 下牧	19.4	21.30	120
	きたかた 北方	10.7	8.64	210
	かこう 河口	0.0	2.95**2	520
百間川	はら おしまばし 原尾島橋**3	11.2	7.59	150
	かこう 河口	0.2	2.28	600

注) T.P.: 東京湾中等潮位

※1: 基点からの距離 ※2: 計画高潮位 ※3: 平成25年3月百間川橋から原尾島橋に名称変更

■旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要

(平成25年3月15日策定、令和元年6月28日変更)

旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】は、今後概ね20年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

洪水調節機能の向上



主な河川整備の目標

洪水対策

旭川水系の資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、年超過確率1/70程度の洪水に対して浸水被害の防止又は軽減を図ります。これにより、平成30年7月豪雨と同規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。

整備手順

整備区間	主な整備内容	河川整備計画期間(概ね20年間)
旭川下流地区	築堤、河道掘削	→
高潮対策区間	築堤(高潮堤)	整備済
旭川中流地区	樹木伐開、河道掘削	→
既設ダム	洪水調節機能の向上	→



出典：地理院タイルを加工して作成

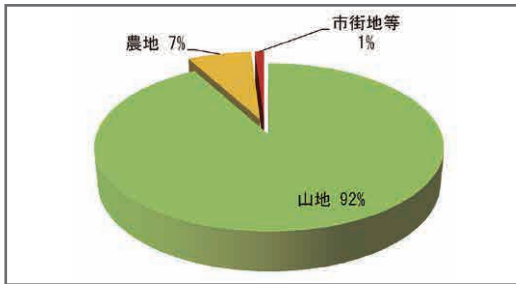
※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

高梁川の流域の概要

■概要

高梁川は岡山県西部に位置し、流域は広島県にもまたがっています。

その源は中国山地の花見山(標高1,188m)に発し、途中西川、熊谷川、小坂部川等の支川を合わせながら南流し、高梁市において成羽川、倉敷市酒津において小田川を合わせて倉敷平野を貫流し、水島灘に注ぐ河川です。

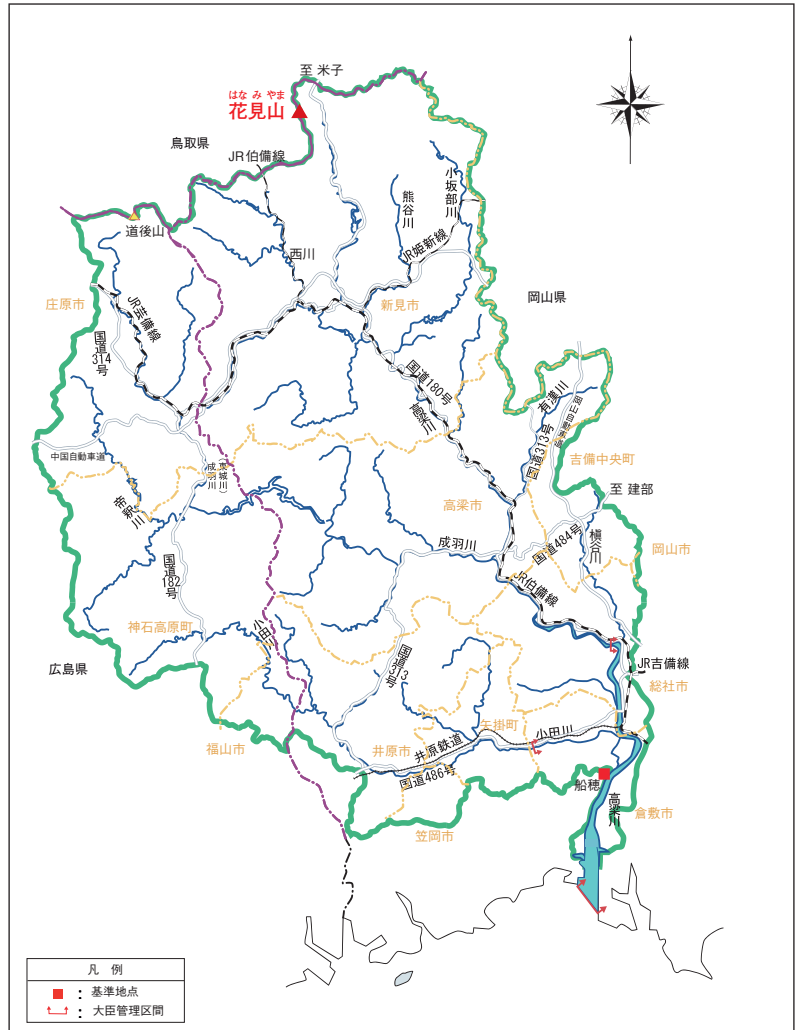


高梁川流域の土地利用割合

流域の諸元	
水源地(標高)	花見山(標高1,188m)
大臣管理区間延長	高梁川 26.5km 小田川 11.4km
流域内人口	約26万人
流域内市町村	9市3町
幹川流路延長	111km
流域面積	2,670km ²
想定氾濫区域内人口	約49万人

※土地利用割合と流域の諸元は、高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(令和4年3月)による。

※小田川の付替え区間(大臣管理区間延長)は、一級河川指定の手続中の数値で記載(令和6年3月末時点)



高梁川水系流域図

■主要洪水一覧

発生年月日	2日雨量(mm)	最大流量(m ³ /s)	発生原因	洪水被害(水系合計)	備考
明治26年10月14日	(126)	約14,900	台風	床下・床上浸水 50,209戸/12,920戸 全半壊	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和9年9月21日	159	約9,400	室戸台風	床下・床上浸水 60,334戸/6,789戸 全半壊	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和18年9月18日	124	約6,500	台風	床上浸水 240戸 全半壊 45戸	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和20年9月18日	177	約8,700	枕崎台風	床下/床上浸水 10,779戸/21,499戸 全半壊 1,837戸	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和26年10月13日	128	約4,400	ルース台風	床下浸水 102戸 全半壊 116戸	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和28年9月23日	106	約3,500	台風13号	床下浸水 2,098戸 全半壊 10戸	(岡山県全域) (岡山県全域) 洪水
昭和45年8月20日	146	約5,300	台風10号	床下/床上浸水 856戸/348戸 全半壊 24戸 浸水農地 1,762ha	洪水・小田川雨水出水(内水) 洪水
昭和47年7月9日	273	約8,100	前線	床下/床上浸水 5,203戸/2,144戸 全半壊 227戸 浸水農地 3,765ha	洪水・小田川雨水出水(内水) 洪水
昭和51年9月13日	196	約4,800	台風17号	床下/床上浸水 1,461戸/1,185戸 全半壊 14戸 浸水農地 620ha	洪水・小田川雨水出水(内水) 洪水
昭和60年6月22日	151	約5,100	前線	床下/床上浸水 284戸/14戸 全半壊 1戸 浸水農地 847ha	洪水・小田川雨水出水(内水) 洪水
平成10年10月18日	145	約7,200	台風10号	床下/床上浸水 130戸/10戸 浸水農地 26ha	洪水・小田川雨水出水(内水) 洪水
平成16年8月31日	59	約700	台風16号	床下/床上浸水 17戸/0戸 ※水島港ピーク潮位T.P.+3.22m(既往最高潮位)	高潮
平成18年7月19日	142	約5,300	前線	床下/床上浸水 61戸/12戸 浸水農地 0.2ha 全半壊 3戸	洪水
平成23年9月3日	203	約6,500	台風12号	床下/床上浸水 50戸/3戸 浸水農地 1.34ha	洪水
平成30年7月5日	356	約9,400	前線	床下/床上浸水 538戸/755戸 全半壊 7,154戸 浸水農地 894.16ha	洪水

雨量の():岡山測候所の観測値を主とする参考値 最大流量:ダムによる洪水調節がない場合に、河道に流出するとして計算流量 洪水被害:水害統計(国土交通省水管理・国土保全局)、図表で見る岡山県の気象(岡山地方気象台,H17.3)、最大流量は船穂地点での流量を記載



倉敷市

昭和47年7月豪雨



倉敷市真備地区

平成30年7月豪雨

高梁川水系河川整備基本方針・河川整備計画の概要

■高梁川水系河川整備基本方針(平成19年8月16日策定)

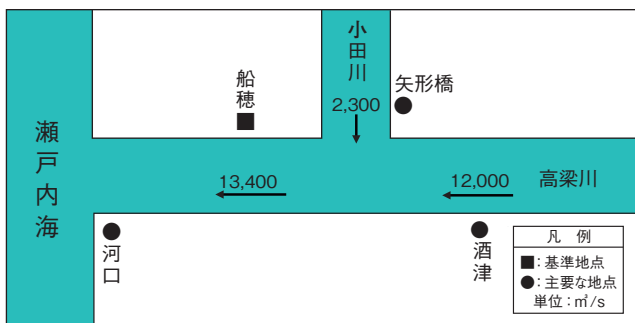
高梁川水系河川整備基本方針は、長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針を定めたものです。

基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
高梁川	ふなお船穂	13,700	300	13,400

※基本高水のピーク流量：ダム等による洪水調節が無い場合の基準地点における最大流量。既応出水を主な対象洪水として検討し、決定します。

主要な地点における計画高水流量に関する事項



計画高水流量図

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧

河川名	地点名	河口または合流点からの距離 ^{※1} (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
高梁川	たたい 湛井	21.2	23.33	370
	さかつ 酒津	10.2	12.32	580
	ふなお 船穂	6.4	9.15	570
	かこう 河口	0.0	4.20 ^{※2}	1,320
小田川	やがたばし 矢形橋	高梁川合流点から ^{※3} 4.3	12.46	250

注) T.P.: 東京湾中等潮位
 ※1: 基点からの距離 ※2: 計画高潮位
 ※3: 小田川合流点付替え事業完了により変更(令和6年3月末時点では、一級河川指定手続中の数値による)

■高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】の概要

(平成22年10月14日策定、平成29年6月26日変更、令和4年3月24日変更)

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】は、今後概ね30年間で実施する治水・利水・環境に関する整備目標や具体的な整備等の内容を示したものです。

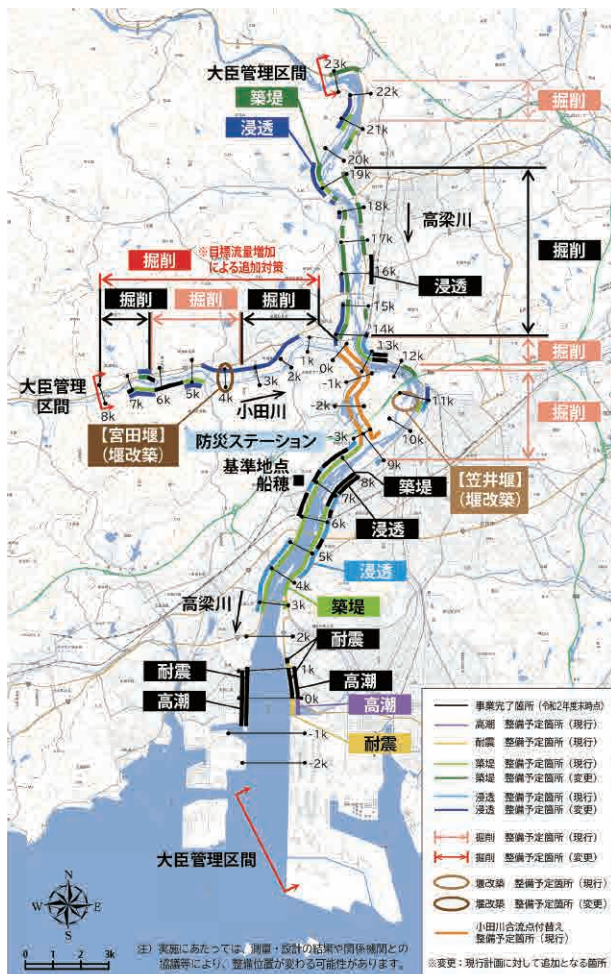
主な河川整備の目標

洪水対策

戦後最大規模の洪水である平成30年7月豪雨や昭和47年7月豪雨が再び発生した場合でも越水等による浸水被害の防止または軽減を図ります。小田川合流点付替えにより、新たに河道となる高梁川派川においては、計画高水流量を計画高水位以下で流下させ越水等による浸水被害を防ぎます。

高潮対策

既往最高潮位を記録した平成16年8月の台風16号による高潮が再び発生しても、河川からの浸水被害を防ぎます。



整備手順

施工区間	主な整備内容	河川整備計画対象期間(概ね30年)
高梁川 下流地区 (河口～小田川新合流点)	築堤(高潮堤)	→
	築堤・堤防補強(浸透対策)	→
	耐震対策	→
	耐震対策	→
高梁川 下流地区 (小田川新合流点～酒津地先)	築堤・堤防補強(浸透対策)、河道掘削、笠井堰左岸築堤、洪水数造成	→
	築堤	→
高梁川 中流地区 (酒津地先～湛井地先)	築堤・堤防補強(浸透対策)	→
	築堤	→
高梁川 上流地区 (湛井地先～大臣管理区間上流端)	築堤、河道掘削	→
	小田川合流点付替え	→
高梁川派川	小田川合流点付替え	→
小田川	築堤・堤防補強(浸透対策)	→
	河道掘削、笠井堰改築	→
広域防災対策		→

※南海トラフ巨大地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の必要な機能を確保するとともに、施設計画上の津波高に対し、河川からの浸水の防止を可能とします。
 ※整備区間・整備手順については、今後の調査等の結果により変わる場合があります。

吉井川、旭川、高梁川水系の流域治水プロジェクト

令和6年3月に策定した「流域治水プロジェクト 2.0」の主な取組

吉井川水系

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 雨水貯留タンク設置に対する助成制度 (岡山市)

- 雨水貯留タンク設置に係る費用の一部を助成する制度を平成29年から運用
- 雨水を貯留、一時的に雨水流出を抑制し、浸水被害の防止及び軽減を図る



雨水タンク設置事例

■ 内水排水ポンプの設置 (美咲町)

- 排水ポンプを設置し、浸水被害の防止及び軽減を図る



設置状況

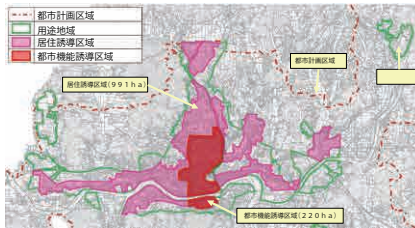


操作方法の説明

被害対象を減少させるための対策

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進 (津山市)

- 洪水浸水想定区域 (計画規模) の浸水深が2.0m以上となる区域は、居住誘導区域から除外し、安全・安心でコンパクトなまちづくりを推進



居住誘導区域と都市機能誘導区域

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ 防災出前講座の実施 (鏡野町)

- 鏡野町内の団体、組織、学校関係者を対象に、避難行動、ハザードマップ、備蓄品などについて出前講座を行い、防災についての知識や備えについて啓発



段ボールベッド組み立て体験



小学校防災出前講座

旭川水系

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 既存農業用水路を活用した水位調整 (岡山市)

- 大雨が想定される場合に事前に農業用水路の水位を低下させ、水路の利水容量を貯水容量として使用することで浸水被害の防止及び軽減を図る



事前水位調整の実施状況

■ 田んぼダムの取組 (赤磐市)

- 県営基盤整備事業の実施にあわせて、田んぼダムの取組を推進。令和3年7月には水田7haに30枚の田んぼダム用堰板を設置、今後拡大予定。

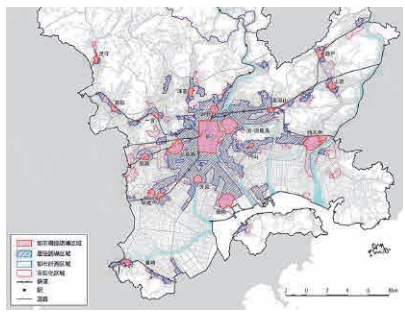


堰板等設置風景

被害対象を減少させるための対策

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進 (岡山市)

- 洪水浸水想定区域 (計画規模) の浸水深3.0m以上となる区域は、垂直避難だけでは生命を守ることが困難であることから居住誘導区域に含めない



居住誘導区域と都市機能誘導区域

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ BCP (事業継続計画) 策定講座の実施 (岡山県)

- 中小企業・小規模事業者を対象にBCP策定に関する講座等を開催
- BCPの重要性や策定時のポイントの解説を行い、計画の策定や見直しを支援

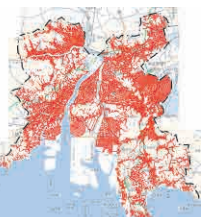


高梁川水系

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 農業用水路の事前排水による貯水容量の確保 (倉敷市)

- 大雨が予想される場合に事前に取水を中止し、農業用水路の樋門を開放することで、用水路の水位を低下、貯水容量を確保し浸水被害の防止・軽減を図る



市内に張り巡らされた用水路

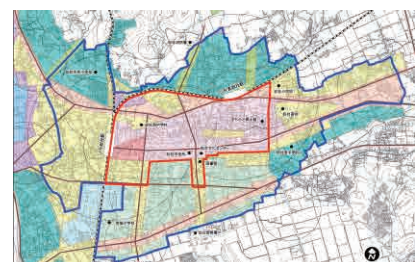


事前排水後
約1.0m低下

被害対象を減少させるための対策

■ 立地適正化計画の策定 (総社市)

- 洪水浸水想定区域 (計画規模) で浸水深2.0m以上と予想される区域は、居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めない

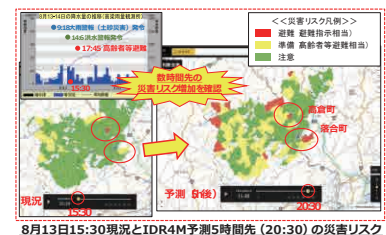


居住誘導区域、都市機能誘導区域図

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ AIによる避難発令判断の支援システム実証実験への参画 (高梁市)

- 内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 国家レジリエンス (防災・減災) の強化」において開発されたIDR4Mの実証実験に令和2年度から参画観測情報、気象情報、雨量予測、地域の災害リスクなどを基に、自治体の避難発令の判断に必要な情報を、最先端のAI・IoT技術を活用し、タイムリーに提供



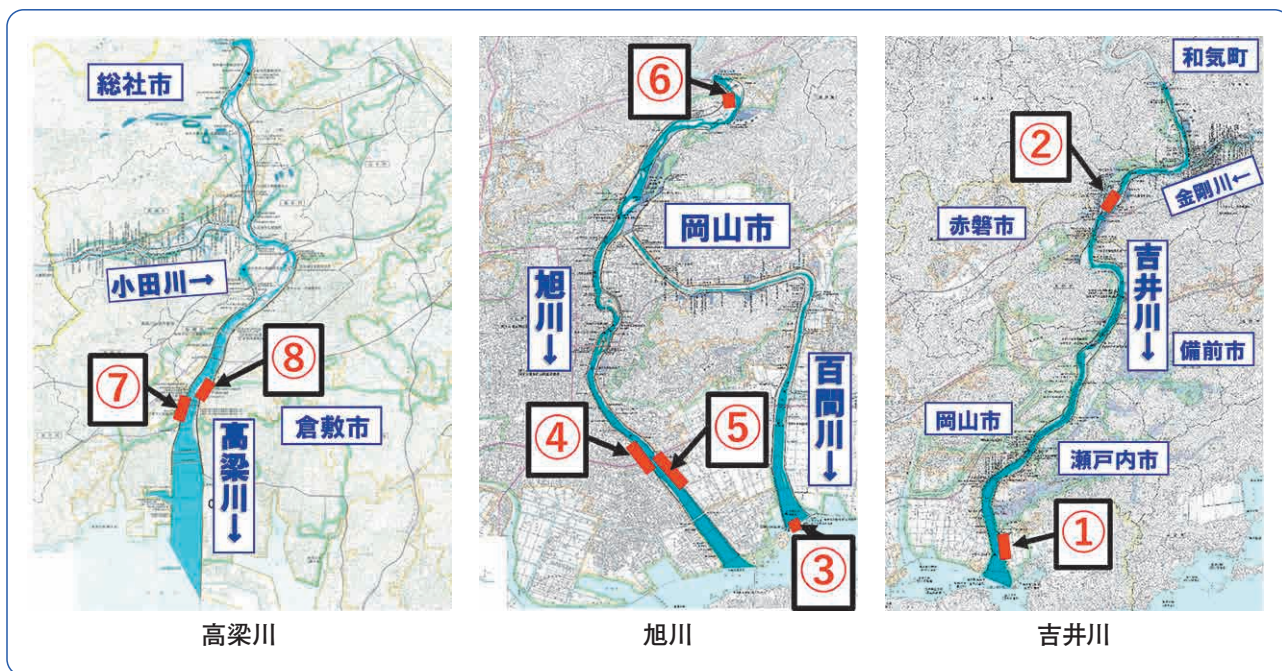
8月13日15:30現況とIDR4M予測5時間先 (20:30) の災害リスク
市町村災害対応統合システム (IDR4M) の予測情報

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模地震の発生も切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が今後加速度的に進行し、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。さらに、国土強靱化の取組をより効率的に進めるためには、デジタル技術の活用等が不可欠です。

そのため、吉井川、旭川、高梁川水系においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、堤防整備や耐震対策、河道掘削などを重点的かつ集中的に実施しています。引き続き、対策の更なる加速化・深化を図ります。

■ 5か年加速化対策工事前後の比較



① 西幸西箇所 (吉井川)



② 熊山箇所 (吉井川)



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

■ 5か年加速化対策工事前後の比較

③ 百間川河口水門 (百間川)



④ 福島箇所 (旭川)



⑤ 平井箇所 (旭川)



⑥ 玉柏箇所 (旭川)



⑦ 上成箇所 (高梁川)



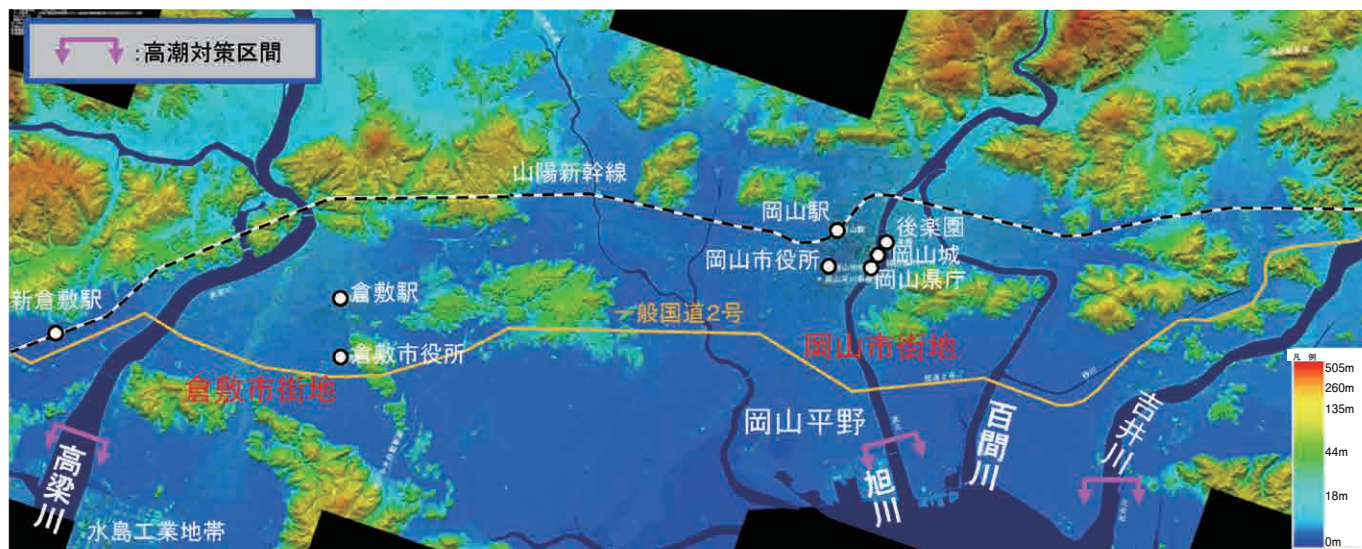
⑧ 西之浦箇所 (高梁川)



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

■河川堤防の高潮・耐震・津波対策

人口や資産の集中する岡山平野は干拓によって形成された広大な低平地（ゼロメートル地帯）が多くを占め、洪水や高潮等による浸水リスクが高い地域です。このため、台風の襲来による高潮や南海トラフ巨大地震等に備えるため、旭川の河口域では、令和3年3月に高潮・耐震対策が完了しました。吉井川、高梁川の河口域では引き続き堤防の高潮対策や耐震対策を推進します。



工事実施前 (吉井川：西幸西)



施工中



工事実施後



工事実施前 (旭川：江崎)



施工中



工事実施後



工事実施前 (高梁川：鶴新田)



施工中



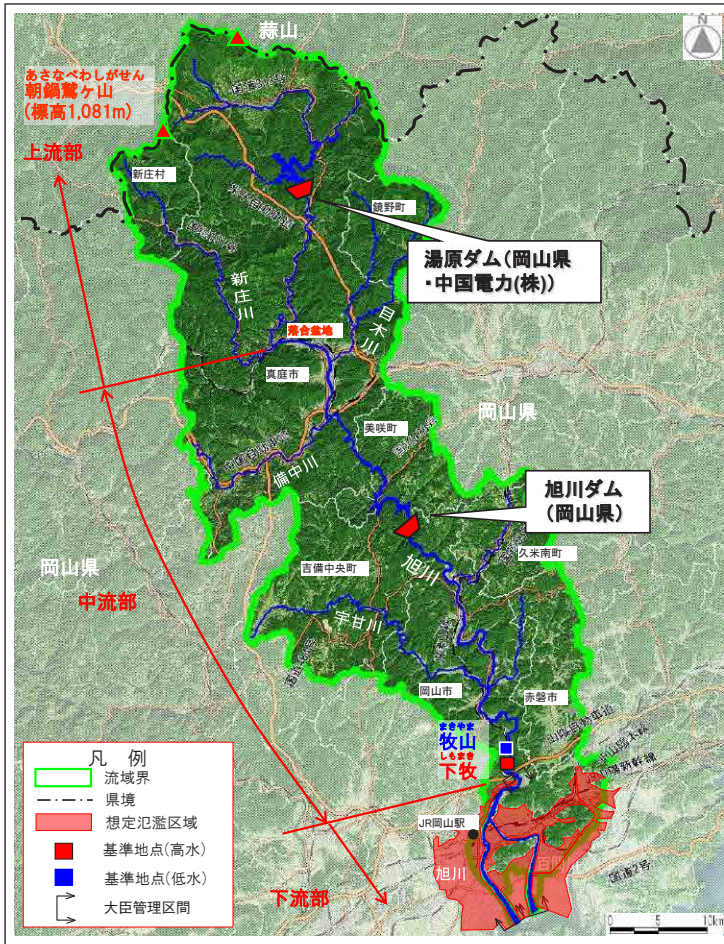
工事実施後

旭川中上流ダム再生事業

■ダム再生事業とは？

近年、毎年のように発生する洪水・渇水被害や気候変動の影響の顕在化から、今後の水害の頻発化・激甚化が懸念されています。国土交通省では、平成29年6月に策定した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、既設ダムを運用しながら最大限に活用するソフト・ハード対策（賢く柔軟な運用×賢く整備）の推進に取り組んでいます。

■旭川水系の湯原ダムと旭川ダムについて



旭川水系流域概要図

湯原ダムは真庭市にある旭川上流部に設置された岡山県・中国電力（株）共同管理のダムです。
旭川ダムは岡山市・吉備中央町にある旭川中流部に設置された岡山県管理のダムです。



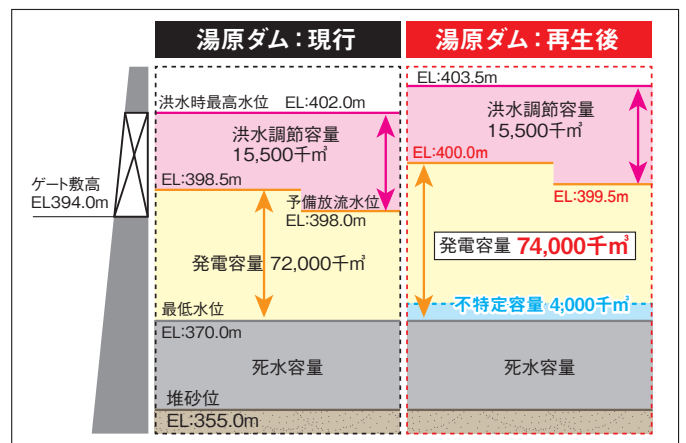
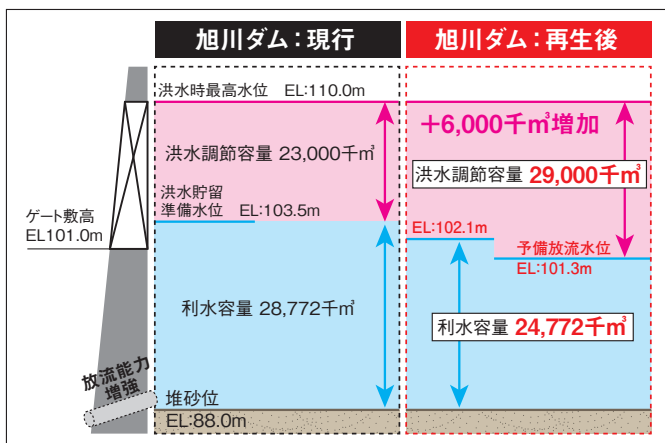
湯原ダム



旭川ダム

■事業内容

既設の旭川ダムの利水容量を洪水調節容量に振り替えるとともに予備放流を実施し、現況の洪水調節容量を約2,300万 m^3 から約2,900万 m^3 に増大させ、放流機能の増強を行うことにより、洪水調節機能の向上を図ります。旭川ダムで減少する利水容量は、湯原ダムの利水容量を再編して確保する計画です。令和2年度より実施計画調査を開始し、現在、測量、地質調査、環境調査等を実施中です。



※事業内容は、今後の調査検討により変更となる場合があります。

旭川放水路事業（百間川改修事業）

百間川は、岡山城と上道郡を洪水から守るとともに、下流域の新田開発のために築造されて以来、約300年にわたり旭川の放水路として岡山平野を洪水の氾濫から守る大切な役割を果たしています。

国土交通省では、百間川の役割の継承と、百間川沿川における安全確保の両立をめざして、昭和49年に築堤等の本格的な百間川改修に着手し、百間川河口水門の増築工事が平成27年3月に完成、河道の整備と分流部の改築工事が令和元年6月に完成したことで、旭川放水路事業（百間川改修事業）が完了しました。今後は、施設の維持管理を適切に行い、江戸時代より続く百間川の機能を未来に受け継いでいきます。



※ 国土地理院「電子国土web」の画像に加筆

百間川整備の概要

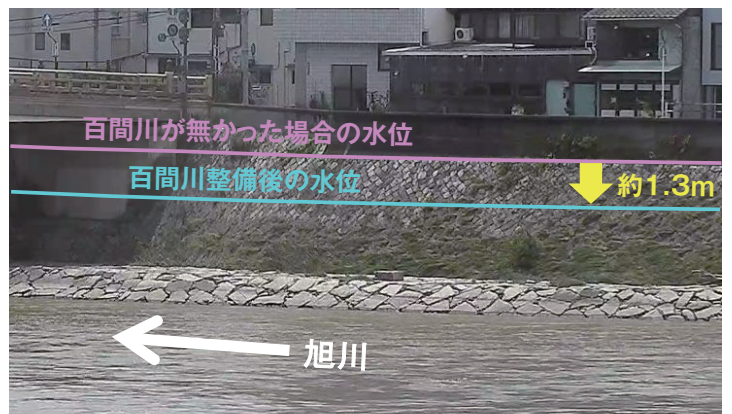
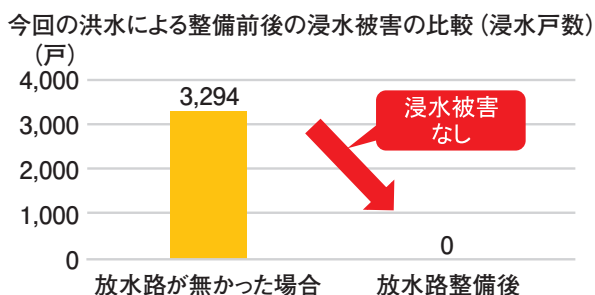
- 堤防整備・河道掘削
- 橋梁整備
- 樋門の改築
- 百間川河口水門の増築
- 平成水門（ライジングセクターゲート）
- 分流部の改築（一の荒手）
- 一の荒手の近影
- 二の荒手近影

旭川放水路事業の整備効果



旭川放水路（百間川） 分流状況
（平成30年7月6日（金））

平成30年7月豪雨において、最大で、分流前旭川流量約4,200m³/sのうち、約1,200m³/sを百間川に分流することにより、旭川の水位を約1.3m低減させ洪水を安全に流下させました。



水位低減のイメージ（旭川）

真備緊急治水対策プロジェクト

■ハード対策

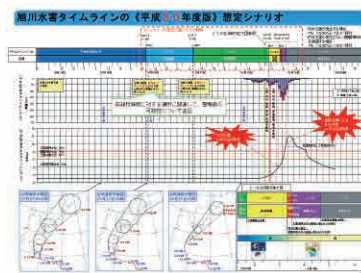
高梁川水系小田川沿川の岡山県倉敷市真備町では、平成30年7月豪雨により堤防の決壊や越水等が発生し、甚大な被害を受けました。このため、再度災害防止を図るべく小田川合流点付替え事業の完成前倒し、小田川及び岡山県管理の3河川（末政川、高馬川、真谷川）における重点的な堤防整備（嵩上げ、堤防強化）、洪水時の水位を下げるための河道掘削などのハード対策を河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用して実施し、令和6年3月（令和5年度末）に完成しました。



■ソフト対策

平成30年7月豪雨において生じた新たな課題について、社会資本整備審議会がとりまとめた答申等を踏まえ改定された水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の枠組みを活用し、国、岡山県、倉敷市において、真備地区で緊急的に実施すべき対策として、新たな地域の「取組方針」を策定しました。この取組方針をもとに、水防災意識社会の再構築に向け関係機関が連携・協力して取組を進めました。

- ・「多機関連携型タイムライン」の策定や、関係機関による情報伝達訓練の実施など
- ・防災に関する出前講座や講習会の実施、「マイ・ハザードマップ」や「マイ・タイムライン」の作成支援・普及など



タイムラインの作成事例



出前講座による小学生の防災学習の事例

■小田川合流点付替え事業

事業の概要

真備緊急治水対策プロジェクトの主要事業として、現在の柳井原貯水池を活用し、高梁川との合流点を約4.6km下流へ付替え、小田川沿川地域及び倉敷市街地における治水安全度の向上を図りました。



令和6年3月の現地状況(締切堤防付近)



※ 国土地理院「電子国土web」の画像に加筆

令和5年10月29日、付替え前の合流点から付替え後の新たな河道へ通水を開始し、高梁川と小田川を分離する締切堤防工事に取りかかる節目として、通水式を開催しました。また、真備緊急治水対策プロジェクトのハード対策が完成した令和6年3月23日に、竣工記念式典を開催しました。

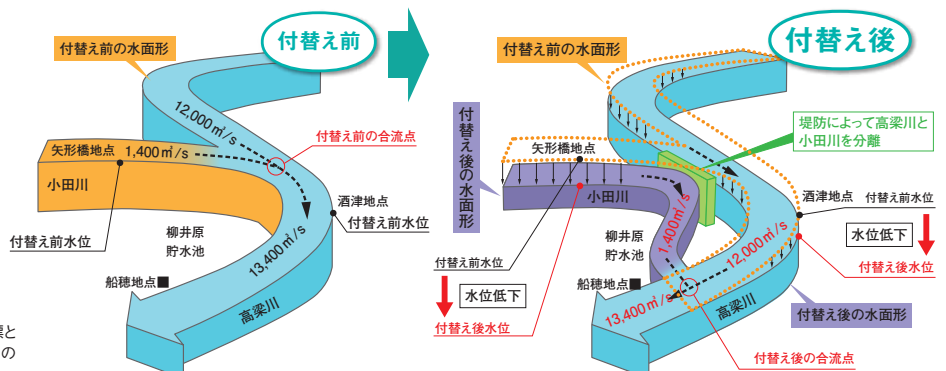


事業の効果

◆洪水時に高梁川からの背水の影響が減少し、小田川の水位が現状より大幅に低下します。

◆小田川を下流で合流させることにより、酒津地点の洪水位も低下し、倉敷市街地の氾濫危険度を低減できます。

※図中の13,400 m^3/s は、高梁川本川の治水計画において目標としている流量です。また、12,000 m^3/s 及び1,400 m^3/s は、その際に各河川に流れる流量です。



かわまちづくりの支援

「かわまちづくり」とは、地域活性化のために景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指す取組です。旭川では「旭川かわまちづくり計画（岡山市）」、吉井川では「和気町かわまちづくり計画（和気町）」が、かわまちづくり計画として登録され、河川整備等を通じ、取組を支援しています。

旭川かわまちづくり



旭川かわまちづくり計画

旭川かわまちづくり計画では、岡山後楽園や岡山城周辺の水辺を活用した地域の魅力向上を図りにぎわいの創出を目的としています。旭川さくらみちの堤防護岸整備に引き続き、岡山城周辺の河川管理用通路や親水護岸の整備を行い回遊性の向上に取り組んでいます。令和2年3月に鶴見橋～岡山城の間の河川区域が都市地域再生等利用区域に指定された事により、「かわ」と「まち」が一体となったまちづくりが期待されます。
※民間事業者等による河川敷地の利用のためには、河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定する必要があります。

旭川さくらみちの堤防護岸工事

平成26年度から平成28年度までの3か年で相生橋から蓬莱橋までの合計840mの区間の堤防護岸整備を実施。



旭川の河川整備（出石地区）

令和2年9月に岡山市出石地区の築堤工事が完成しました。洪水を安全に流す堤防整備であることに加え、岡山市のまちづくりと連携して、親水護岸等の整備を国が行い、水辺の回遊性向上に取り組みました。



整備前



整備後



さくらカーニバル



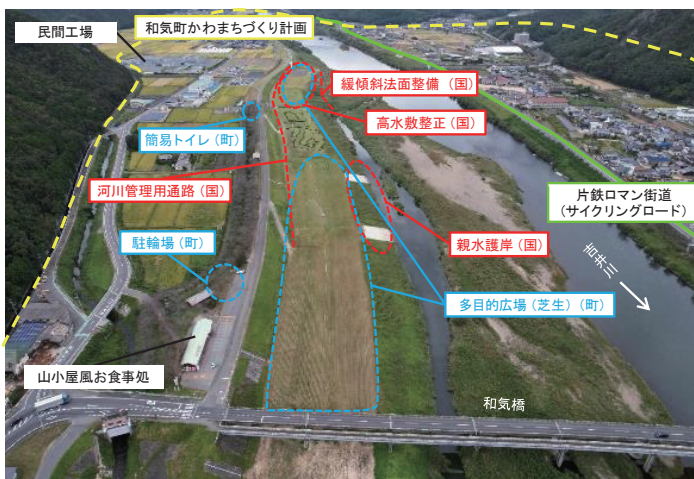
出石マルシェ



遊覧船と岡山城

和気町かわまちづくり

和気町かわまちづくり計画では、和気町が実施するまちづくりや地域住民等の取組と連携して、国が河川整備の一環として高水敷整正、親水護岸の整備等を行うことにより、水辺や地域の活性化を推進することを目的としています。整備は令和4年度に完了しており、今後は施設を活用しながら、モニタリングを実施し、効果検証を行います。



和気町かわまちづくりの整備内容

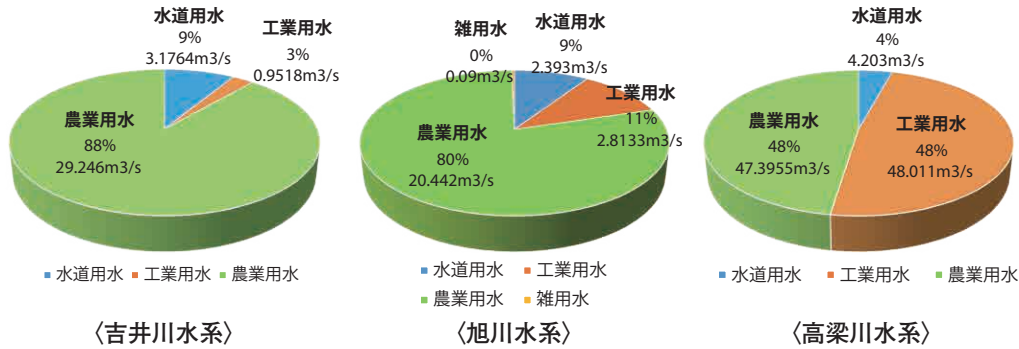


和文字焼きまつり

河川の水利用と渇水への対応

■河川の水利用

吉井川水系及び旭川水系では農業用水の利用が大部分を占めており、高梁川水系では工業用水の利用が約半分を占めています。また、高梁川水系では中国電力等が管理する発電を目的とするダムが多く存在し、その貯留水が多くの水力発電所で利用されているなど、水系それぞれで河川の水利用に特徴があります。



水利用状況 (令和5年3月末時点) ※ ※水を消費しない発電は含まず ※国(岡山河川事務所)所管の許可を集計

■渇水への対応

安定的、継続的な水供給を可能にするため、河川情報及び水利用情報の共有や、平常時からの情報交換や意見交換を目的として、各水系において「水利用協議会」を設立しています。近年、岡山三水系において大きな渇水は生じていませんでしたが、令和4年には、旭川水系において第2次取水制限まで実施する渇水となりました。また、令和5年から6年にかけて、高梁川水系において冬季渇水が発生しました。



渇水時の旭川ダムの状況



高梁川水系水利用協議会

旭川水系の渇水対応の経緯 (令和4年)

日付	渇水調整会議または取水制限	旭川水系主要2ダム貯水率	取水制限率 (上水道、工業用水は実績取水量から、農業用水は許可水量からの値)
令和4年 6月24日	第1回渇水調整会議	35.4%	
7月 4日	第1次取水制限	22.3%	・上水道10% ・工業用水10% ・農業用水30%
7月 8日	第2回渇水調整会議	19.9%	
7月12日	第2次取水制限	31.1%	・上水道 岡山市水道20%、真庭市水道10%、 美咲町水道10% ・工業用水30% ・農業用水50%
7月21日	第3回渇水調整会議	63.7%	
7月22日	取水制限一時解除	64.8%	※一時解除
9月30日	第4回渇水調整会議 取水制限 全面解除	74.5%	※全面解除

高梁川水系の渇水対応の経緯 (令和5年～令和6年)

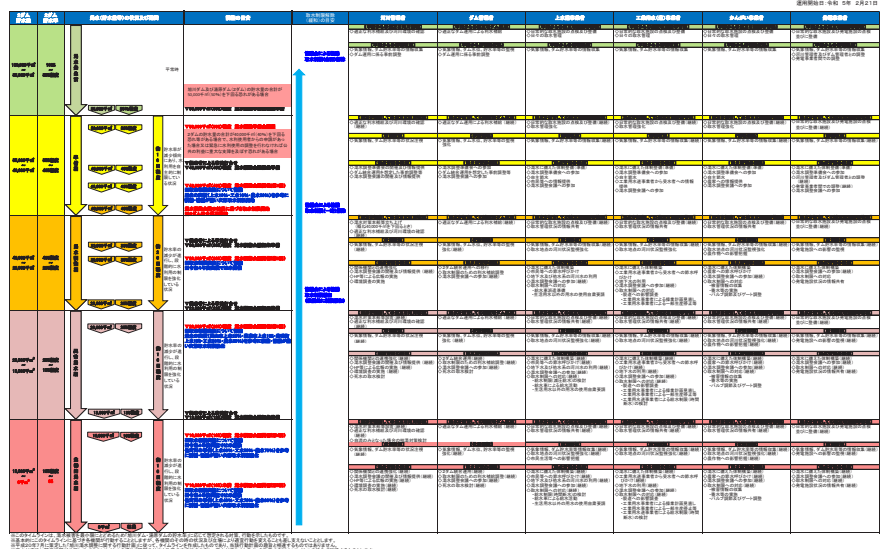
日付	渇水調整会議または取水制限	高梁川水系主要6ダム貯水率	取水制限率 (実績取水量からの値)
令和5年11月 7日	第1回渇水調整会議	42.6%	
11月14日	第1次取水制限	41.7%	・上水道2% ・工業用水5% ・農業用水20% ただし、畑または酪農に使用するもの 5%
令和6年 2月28日	第2回渇水調整会議 取水制限 全面解除	82.1%	※全面解除

■渇水対応タイムラインの策定

渇水対応タイムラインとは、渇水関係機関の連携のもと作成する、渇水の深刻度の進展と影響・被害を想定した「渇水シナリオ」と、渇水による被害の軽減と最小化のための対策等を時系列で整理した「行動計画」で構成されるものです。

令和4年の旭川水系での渇水の経験等を踏まえ、令和5年2月には旭川水系と高梁川水系、令和6年3月には吉井川水系の「渇水対応タイムライン」を策定し、運用を開始しています。

旭川水系 渇水対応タイムライン



河川環境の保全

河川環境の調査 多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境を保全するため、「河川水辺の国勢調査」などの河川環境の調査を定期的に行っています。

	調査項目	調査頻度
生物	魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類	魚類、底生動物の調査については5年毎に1回、それ以外の調査項目については10年毎に1回
河川環境	陸域(植生など)、水域(瀬・淵など)	5年に1回

【岡山三川の代表的な重要種】



オヤニラミ



ハクセンシオマネキ



ヒシモドキ

【岡山三川に生育する特定外来生物】



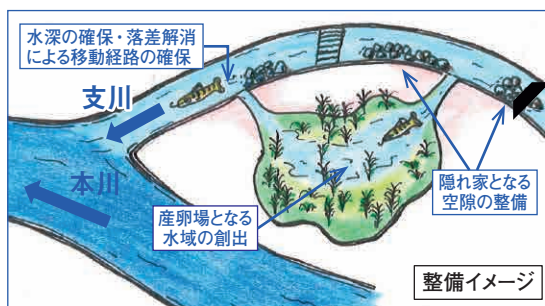
オオキンケイギク

自然再生の取組

アユモドキの生息環境の保全

かつて、吉井川流域では国指定の天然記念物であるアユモドキが広域に分布していましたが、河川や用水路の改修等により、個体数が激減しています。そのため、アユモドキの生息環境の再生を目的とした産卵場等を整備するとともに、河川協力団体による産卵場の維持管理が行われています。

アユモドキ



産卵場となる水域の整備状況



遡上しやすい魚道の設置

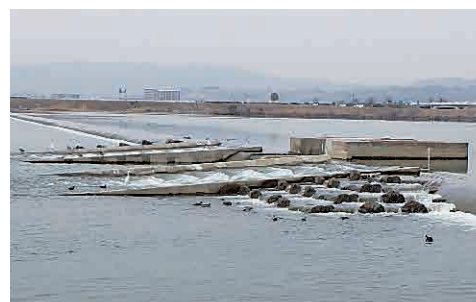
高梁川の潮止堰において、魚類等の生息環境の縦断的な連続性を確保し生息条件を改善するため、魚道の改良を行うとともに遡上調査等を実施しています。



改良後の4号魚道



高梁川潮止堰



改良後の1号魚道

水生生物による水質の簡易調査

川底に棲む生き物(水生生物)を採取して、その種類や数を調べることで川の水質を簡単に判定することができます。毎年多くの小中学生に参加していただき、職員と共同で調査を行っています。

この水生生物調査は、河川と親しみながら調査をすることで、河川愛護や水質浄化等への関心を高めてもらうことを目的としています。



河川の維持管理

洪水や高潮等による災害に備えて、堤防や水門などの河川管理施設を常に良好な状態に保つように、日頃から河川巡視・点検、堤防除草、堤防点検及び樹木伐採などを行っています。

■河川管理施設 (令和5年度末現在)

水系名	管理延長	堰	水門	排水機場	排水樋門(管)	陸閘門	主な施設
吉井川	36.6km	1	5	4	29	22	坂根堰・干田川排水機場・乙子排水機場 川口排水機場・永江川排水ポンプ場
旭川	30.4km	1	2	4	41	7	一の荒手・百間川河口水門・倉安川排水機場 庄内川排水機場・平井排水機場・大原排水機場
高梁川	37.9km	1	—	3	33	—	潮止堰・二万谷川排水機場・軽部排水機場 柳井原排水機場
合計	—	3	7	11	101	29	—

■河川巡視

堤防をはじめとする河川管理施設の状態を確認するため、河川巡視員による河川巡視を実施しています。また、不法投棄への対応としては、警察の協力のもと、原因者の特定調査や、監視カメラによる監視を行っています。



河川巡視



警察と不法投棄現場を確認

■河川管理施設の点検・補修

洪水や高潮等による災害に備えて、堤防や水門などの河川管理施設を対象とした点検を定期的に行っています。点検により、堤防の損傷などの異常が発見された場合は、速やかに補修し、河川管理施設を常に良好な状態に保つように努めています。



■堤防除草

堤防のひび割れや陥没などの異常を発見しやすくするために、定期的に堤防除草を行っています。



堤防除草

■樹木の伐採と再繁茂抑制

計画的に河川内の樹木の伐採を実施しています。樹木伐採箇所は重機による踏み倒しにより、樹木の再繁茂を抑制することにより、伐採コストの縮減に努めています。



ブルドーザによる踏み倒し状況



百間川河口水門 (平成水門)



坂根堰



柳井原排水機場

■水質事故対応

「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」を開催し水質監視体制に関する連絡調整及び水質に関する情報交換を行っています。また、毎年水質事故訓練等を行い、事故発生時の迅速な対応・体制の充実に努めています。



水質事故対策訓練の様子

■不法係留対策

不法係留船舶は、洪水時の流下障害、河川管理施設の損傷、燃料の漏出による水質汚濁等の原因となるため、河川管理上、大きな障害であり、景観や河川環境の悪化も懸念されます。よって放置等の禁止に向けて取り組みを強化すべく、他の水域管理者と連携し、令和7年度から各水域の法令に基づく放置等禁止区域の指定を適用するため、手続きを進めています。



■適切な河川利用の推進

河川は、洪水を安全に流下させるだけでなく、水と緑のあふれる貴重なオープンスペースとしての機能も有しており、市民の憩いとレクリエーションの場として広く利用されています。このため、河川敷地が適切に利用されるよう、許認可や指導を行っています。



災害への備え

■防災・減災対策の推進

施設の能力を上回る洪水に備え、減災対策を推進するため、水防災意識社会の再構築に向けたソフト対策の取組を進めています。

- ・広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等
- ・情報の伝達・発信
- ・防災教育や防災知識の普及
- ・より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化
- ・排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施



大規模氾濫時の減災対策協議会



マイ・タイムラインの出前講座



水害タイムライン検討会 (WEB 会議)



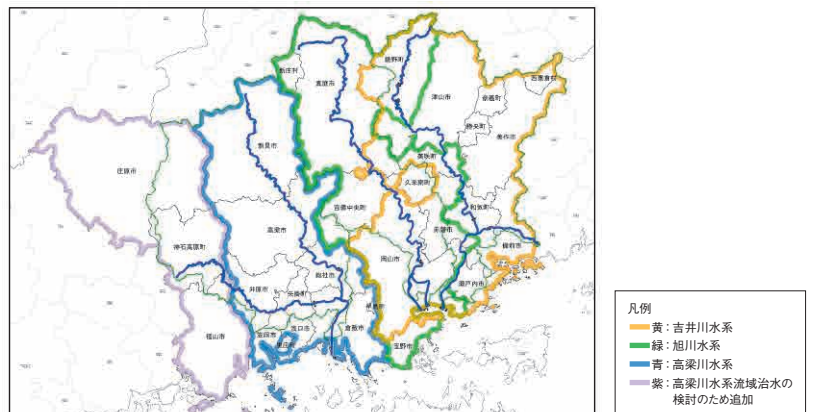
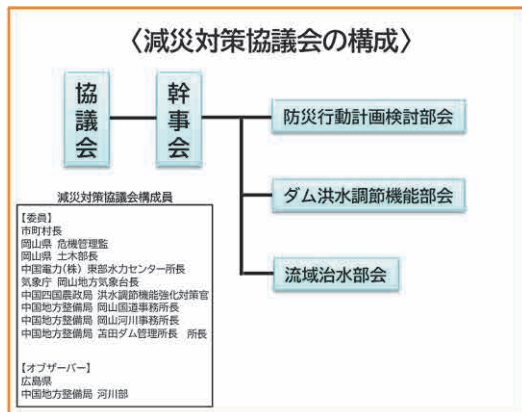
排水ポンプ車による排水訓練



洪水浸水想定区域図

■大規模氾濫時の減災対策協議会

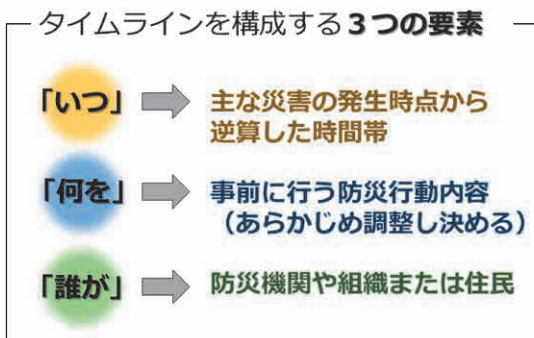
- ・水防法第 15 条の9第1項に基づく大規模氾濫減災対策協議会を岡山県内の一級河川三水系で水系毎に設置。
- ・協議会の下に、4つの部会を設置し、関係機関が密接かつ円滑な連携を図り、水害に備える体制を構築。
 - ▶ 防災行動計画検討部会 (水害タイムラインの協議・実施)
 - ▶ ダム部会 (既設ダムの洪水調整機能の強化・治水協定に基づく事前放水)
 - ▶ 流域治水部会 (流域全体で水害を防止・軽減させる治水対策「流域治水」の推進)



■水害タイムライン

タイムライン (防災行動計画) とは、住民の命を守る、さらに経済被害を最小化することを目的に、「いつ」「何を」「誰が」の3つの要素を、防災に関わる組織が連携 (多機関連携) し、災害に対するそれぞれの役割や対応行動を定めているものです。

岡山河川事務所では、大雨や洪水に関するタイムライン (水害タイムライン) を各水系ごとに定めており、旭川水系では平成 29 年 3 月、高梁川水系では令和元年 6 月、吉井川水系では令和 2 年 6 月に水害タイムラインを策定しています。各水系の水害タイムラインを運用し、関係機関と協働して、防災に関する対応を行っています。



吉井川水害タイムライン構成機関 (37 機関)
旭川水害タイムライン構成機関 (41 機関)
高梁川水害タイムライン構成機関 (41 機関)

災害への備え

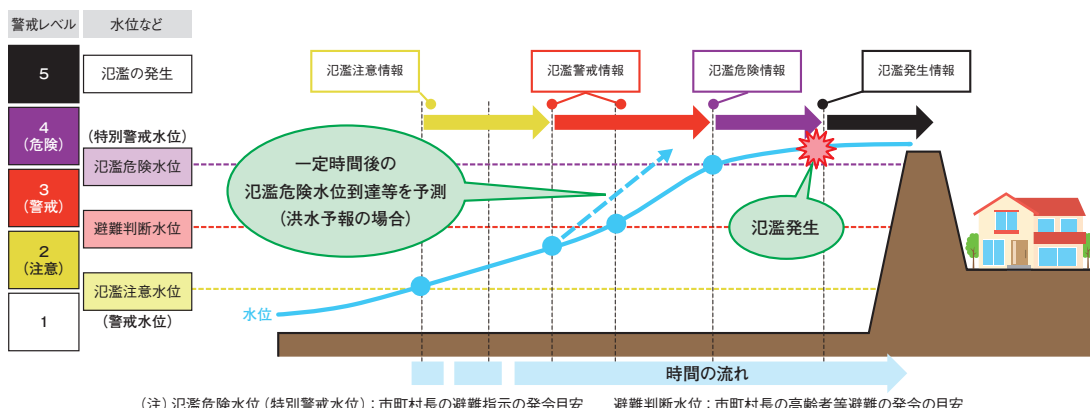
■減災に向けた地域の方に分かりやすい防災情報の提供 (洪水予報)

- ◆国や都道府県では、洪水時において、予め定められた「基準水位観測所」における水位の情報を提供。
- ◆基準水位観測所毎に、災害発生の危険度に応じた基準水位を設定。

警戒レベル	住民が取るべき行動	基準水位など	基準水位観測所における各水位の意味
5	命の危険 直ちに安全確保!	氾濫の発生	
4 (危険)	危険な場所から全員避難	(特別警戒水位) 氾濫危険水位	市町村長による避難指示 (注)の発令目安
3 (警戒)	危険な場所から高齢者等は避難	避難判断水位	市町村長による高齢者等避難の発令目安
2 (注意)	自らの避難行動を確認	氾濫注意水位	水防団の出動目安
1	災害への心構えを高める	(警戒水位)	

■洪水予報の発表

洪水が発生する恐れ等がある場合、洪水予報 (气象台と合同) の発表を行い、避難指示等の判断のための情報を提供しています。また、毎年洪水予報連絡会を開催し、関係機関との連絡体制の確認及び水防活動に有効な情報共有を行っています。



(注) 氾濫危険水位 (特別警戒水位) : 市町村長の避難指示の発令目安 避難判断水位 : 市町村長の高齢者等避難の発令の目安

■防災関係web一覧

国土交通省「岡山河川事務所ホームページ」

岡山河川事務所が行っている事業に関する情報発信を行っています。災害発生時には、出水状況や被災状況等を記者発表で確認することができます。



国土交通省「岡山河川事務所 X (旧: Twitter)」

岡山河川事務所が実施する事業内容のほか、災害対応の取り組みなどの情報を発信しています。



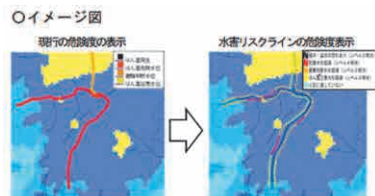
国土交通省「川の防災情報」

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。水位や雨量の情報、河川カメラによる河川の画像が確認できます。



国土交通省「水害リスクライン」

概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を確認することができます。



岡山三川の洪水浸水想定区域図

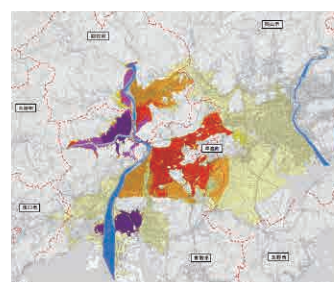
水防法に基づき、吉井川、旭川、高梁川水系の洪水浸水想定区域図 (想定最大規模: L2、計画規模: L1) を公表しています。

また、「岡山三川水害リスク表示システム」を用いて、任意の地点の浸水深、地盤高、浸水位等が地図上で確認できます。



岡山三川の「水害リスクマップ」と「多段階浸水想定図」

洪水浸水想定区域図に加えて、中高頻度の降雨規模ごとの浸水深を示す「多段階浸水想定図」、場所毎の浸水頻度を示す「水害リスクマップ」を作成し、公表しています。



情報発信・地域連携

■情報発信

出前講座やイベント参加による広報

岡山河川事務所では、市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人等の地域の皆さまからの依頼を受け、河川や防災に関する取組や職員の専門知識を活かした講演・授業、施工中の現場や施設の見学会等を行っています。

講演や授業を希望される場合は、ぜひ岡山河川事務所にお問い合わせいただき、出前講座をご活用ください。

また、防災等に関するイベントへも積極的に参加し、岡山河川事務所の取組等を紹介しています。



お寺での出前講座



小学校での出前講座



施設の見学



イベントでのマイ・タイムライン説明



パネルディスカッション



工事現場の見学



イベントでの車両・パネル展示



メディアを通じた河川事業の広報

岡山シティエフエム（レディオモモ）で毎月放送しているラジオ番組「岡山三大河川ナビゲーション」を通じて、吉井川・旭川・高梁川等における岡山河川事務所の取組を紹介しています。

ホームページやSNSを通じた広報

岡山河川事務所の広報や河川改修の実施状況を、定期的にお知らせするとともに、管理する河川や防災に関する情報など、様々な情報を、ホームページやX（旧：Twitter）で発信しています。



ラジオを活用した広報



■地域連携

河川協力団体指定制度

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援する制度です。現在（令和5年度末）、岡山河川事務所管内で4団体が河川協力団体として活動を行っています。毎年、9月下旬～11月下旬の期間で募集を行っています。

河川サポーター制度

日常生活の中で見つけた河川の変状を通報していただくなど、河川利用者の目線での意見や情報を集め、河川管理に活かしていく制度です。河川サポーターは毎年8月頃に募集しています。



河川サポーターが所属しているボランティアグループ「魚ランティアクリーン」の皆さま

